

# 人の役に立つ

## 第35期 定時株主総会 招集ご通知

### ○ 開催情報

開催日時

2019年11月27日（水曜日）午後3時

開催場所

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

東京国際フォーラム

ガラス棟会議室G610

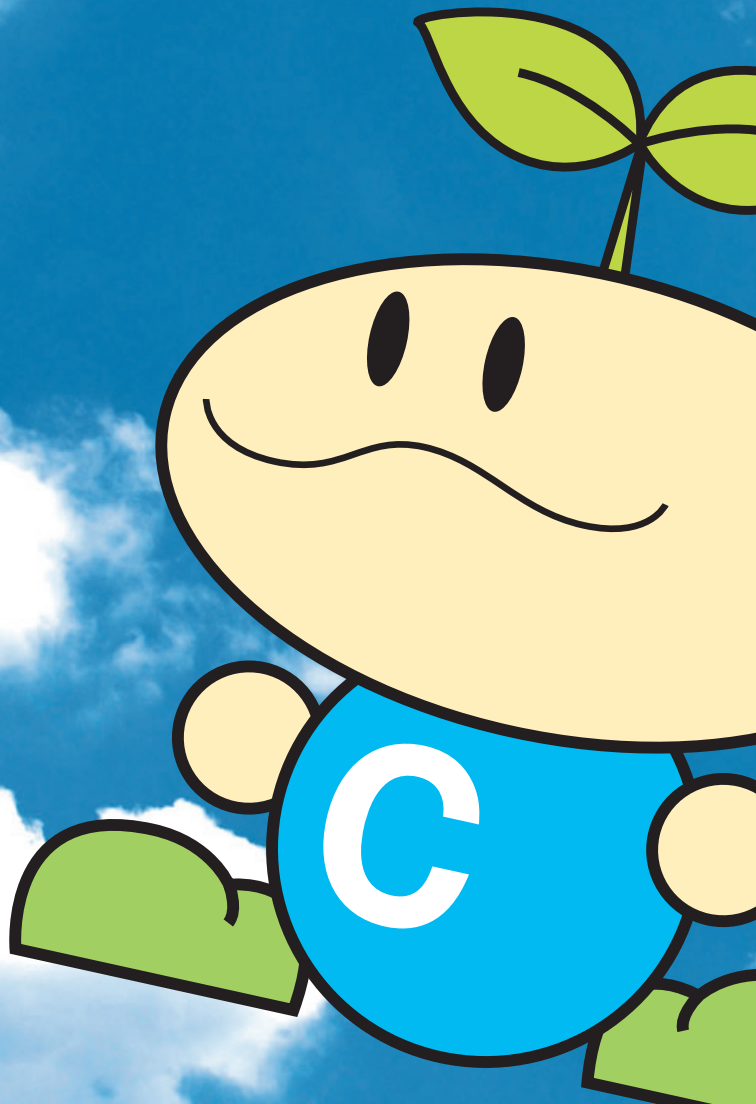
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

### ● 決議事項

議案 取締役5名選任の件

株式会社 **地域新聞社**

証券コード：2164



# 株主の皆様へ



代表取締役社長 **近向 文**

新規エリアの拡大及び商品力の拡充を図るとともに  
経営理念「人の役に立つ」をより実践し、  
広く地域社会へ貢献していきたくと考えております。

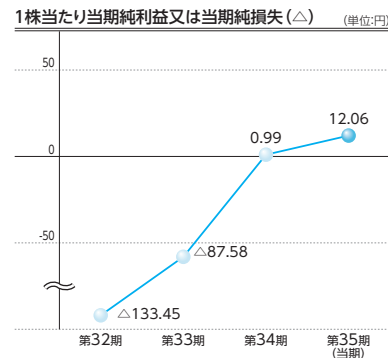
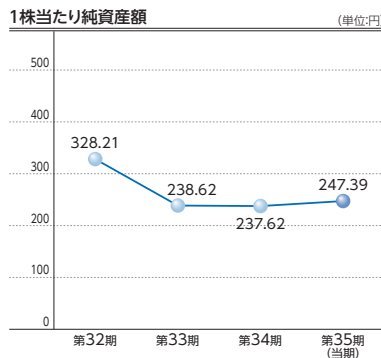
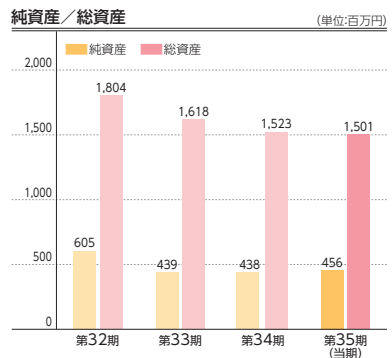
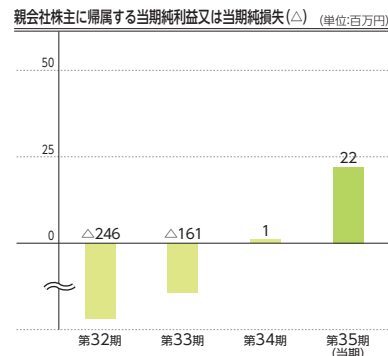
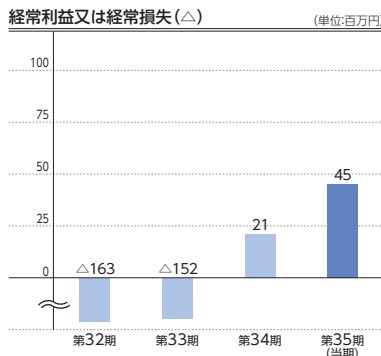
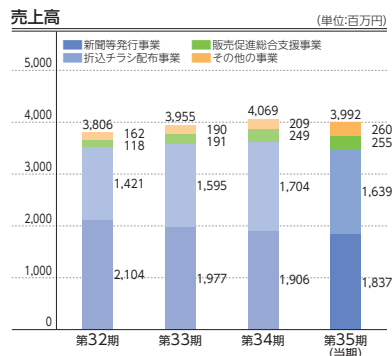
株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年9月及び10月の大雨、暴風等により被災されました皆様に対し、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を2019年11月27日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2019年11月

## 財務ハイライト



証券コード 2164  
2019年11月12日

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株 主 各 位

千葉県船橋市湊町一丁目1番1号  
株式会社地域新聞社  
代表取締役社長 近 間 之 文

## 第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年11月26日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年11月27日（水曜日）午後3時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム ガラス棟会議室G610  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 1. 第35期（2018年9月1日から2019年8月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第35期（2018年9月1日から2019年8月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
議案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://chiikinews.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年9月1日から  
2019年8月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移しています。また、個人消費におきましても、消費税増税にむけた駆け込み需要等もあり、緩やかな持ち直しの動きが続きました。しかしながら、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、原油価格の高騰、消費税増税後の買い控えの懸念、天災による地域経済への影響等、依然として景気の下振れに注意が必要な状態が続いております。

当社グループ（当社及び子会社のショッパー社をいう。以下同じ）の属するフリーペーパー・フリーマガジン市場は、WEBやSNSをはじめとした広告媒体の多様化により、顧客の獲得や価格競争など、依然として厳しい経営環境が続いております。このような状況の下、当社グループの基盤事業である新聞等発行事業は、2019年8月末現在で、1都4県75エリアで75版を発行、週間の発行部数は約292万部となりました。

新聞等発行事業における地域新聞社の施策におきましては、配布エリアの見直しを行い、経営資源の選択と集中を行うとともに、分業とシステムを活用した営業活動の最適化を行っております。また、時流に応じた企画特集を組むことで読者・顧客のニーズを掘り起こし、読者向けに特化したサイト「ちいき新聞web」やSNSサービスなど、ちいき新聞紙面と他サービスを連動することで広告効果を高める取組を推進しております。

ショッパー社の施策としましては、「地域新聞ショッパー」の広告効果をより高めるために、読者向けに特化したサイト「ショッパー電子版」との連動を積極的に進めております。また、採算性についても引き続き注視し、経営資源の効率的な活用に努めております。

折込チラシ配布事業におきましては、地域新聞社だけでなくショッパー社においても、それぞれの地域にカスタマイズされた独自の地図情報システム(GIS)を活用することにより、広告主の顧客ターゲットが明確となり、効率的かつ広告効果の最大化を図るサービスを実現することができております。

その他事業につきましては、WEB事業、業者紹介サービス事業、主催公演事業といった新規事業に経営資源を投下し、育成を図っております。特に業者紹介サービスにおいては、

「ちいき新聞の外壁塗装」「ちいき新聞の外構・エクステリア」がいずれも、優良な業者を選択したい読者のニーズを捉えており、順調に成長をしております。同サービスにつきましては今後、更にサービスの質を向上させつつ、対象ジャンルを広げていく方針であります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、ホームページ制作等WEB事業は好調だったものの、新聞等発行事業及び折込チラシ配布事業は発行回数が少なく3,992,159千円（前期比1.9%減）と減少いたしました。原価のコントロールと販売費及び一般管理費の圧縮及び保険解約益があり経常利益は45,447千円（前期比107.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は22,235千円（前期比1,109.9%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は18,629千円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達はございません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                               | 第32期<br>(2016年8月期) | 第33期<br>(2017年8月期) | 第34期<br>(2018年8月期) | 第35期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年8月期) |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高                               | 3,806,122          | 3,955,539          | 4,069,740          | 3,992,159                       |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)                 | △163,442           | △152,081           | 21,884             | 45,447                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は当期<br>純損失(△) | △246,050           | △161,476           | 1,837              | 22,235                          |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)          | △133円45銭           | △87円58銭            | 0円99銭              | 12円06銭                          |
| 総 資 産                             | 1,804,125          | 1,618,502          | 1,523,694          | 1,501,534                       |
| 純 資 産                             | 605,096            | 439,933            | 438,083            | 456,045                         |

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                      | 第32期<br>(2016年8月期) | 第33期<br>(2017年8月期) | 第34期<br>(2018年8月期) | 第35期<br>(当事業年度)<br>(2019年8月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高                      | 3,094,555          | 3,234,146          | 3,361,532          | 3,253,379                     |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)        | △269,132           | △122,905           | 26,597             | 42,247                        |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)      | △330,657           | △130,480           | 8,890              | 19,836                        |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) | △179円34銭           | △70円77銭            | 4円82銭              | 10円76銭                        |
| 総 資 産                    | 1,588,932          | 1,456,014          | 1,394,279          | 1,360,923                     |
| 純 資 産                    | 581,869            | 447,701            | 452,903            | 468,466                       |



## (9) 対処すべき課題

当社グループは、地域新聞社が発行するフリーペーパー「ちいき新聞」及びショッパー社が発行する「地域新聞ショッパー」紙面に掲載する広告枠を販売し、かつ当該広告を地域新聞社が制作して、一連のサービスの対価を当該顧客から收受する「新聞等発行事業」をはじめ、「折込チラシ配布事業」や「販売促進総合支援事業」等の広告関連事業を主たる事業と位置づけ、1都4県に地域密着型の事業展開を行ってまいりました。

当社グループは、今後も引き続き前述の広告関連事業を主たる事業とし、1都4県における事業展開を行い、更なる業容の拡大を図るにあたり、以下の課題に取り組んでまいります。

### ① ショッパー社とのシナジー最大化について

ショッパー社の財務状況は債務超過が常態化しております。今後、地域新聞社とショッパー社双方が有する顧客基盤、編集・営業ノウハウを融合させ、経営資源の共有、活用を積極的に推進し、当社グループのシナジーの最大化に注力してまいります。しかし、株式会社ショッパー社の再建が計画通りにいかない場合には、当社グループの継続的な事業拡大が阻害され、事業、業績又は財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

### ② 有能な人材の採用と育成について

当社グループの事業の拡大には有能な人材の確保が不可欠であるため、当社にとって有能な人材の継続的な採用は最も重要な課題の1つであります。そこで、当社は2001年度から定期新卒採用活動を展開し、また中途採用についても通年で計画的に取り組んでおります。当社はこれらの継続的な活動を通じて採用活動のノウハウを蓄積してまいりましたが、今後は採用方法の多様化への対応やインターンシップの強化により採用する人材の量に加え、質を更に高めるよう努力してまいります。また、更なる事業エリアの拡大とその展開速度を上げるためには採用した人材は無論のこと、既存の従業員の弛まぬ育成が必要であることから、当社グループは従業員研修プログラムを定期的に見直す等、人材育成のノウハウの更なる蓄積及び充実を図り、今後も人材育成に継続的に取り組んでまいります。

### ③ 当社グループ発行の「ちいき新聞」「地域新聞ショッパー」とWEB媒体の融合について

紙媒体の現在地や将来予測から、紙媒体とWEB媒体の融合・連動を進めていくことは必要不可欠であると考えています。それぞれの媒体にただ載せるだけでなく、紙からWEB、WEBから反響につながる一連の購買行動を提案し、販売促進活動における総合的なアドバイザーとして活動してまいります。具体的には、「ちいき新聞×チイコミ」「地域新聞ショッパー×

「ショッパー電子版」などといったように、複数の媒体を掛け合わせることで最大の広告効果を狙い、収益力を高めてまいります。

④ 「ちいき新聞」の広告効果の向上

フリーペーパー市場の競争は更に激しさを増し、新聞等発行事業の収益力が低下していることから、地域新聞社において、2016年9月より効果向上支援室を創設し、広告効果の調査・研究を徹底して行い、「届くのを待ってくれるファン読者」の数を増加させてまいります。この読者増により広告効果を向上させ、紙面広告の継続率を高めてまいります。広告効果を高める仕組みを構築することにより、他社との差別化を図り、広告効果を最大化し、収益力を高めてまいります。

⑤ 新商品の開発及び新規事業の早期育成

主力事業である新聞等発行事業の市場規模が縮小していくことが予想されることから、全売上高に占める新聞等発行事業のシェアを46.0%（2019年8月期）から、中長期的に30%に低減させていきます。それを実現するために、新たな収益の柱として、地域新聞社の事業開発室及びS P営業部を中心に、当社グループが持っているリソースを最大限に活用し、行政関連事業及びその他の新規事業の育成を積極的に行ってまいります。



**(10) 重要な親会社及び子会社の状況**

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------|----------|----------|---------------|
| 株 式 会 社 シ ョ ッ パ ー 社 | 90,000千円 | 100%     | フリーペーパーの発行    |

**(11) 主要な事業内容 (2019年8月31日現在)**

当社グループは、新聞等発行事業、折込チラシ配布事業、販売促進総合支援事業、その他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

| 事 業 部 門    | 事 業 の 内 容                                                                                                                 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新聞等発行事業    | 購読料のかからない地域に密着した生活情報紙（フリーペーパー）を発行し、独自の配布網で手配りにて毎週発行しております。                                                                |
| 折込チラシ配布事業  | 広告主のチラシを地域に根ざした当社グループの生活情報紙に折込んで配布し、消費者に身近な広告情報として定着しております。                                                               |
| 販売促進総合支援事業 | 顧客からの多様な要望に対しセールスプロモーションの企画から運営までを受注しております。                                                                               |
| その他の事業     | モバイル広告やホームページ制作のWEB事業を行っております。また、趣味、娯楽からダンス・ストレッチなど幅広いジャンルのカルチャースクールを運営しております。その他、生活情報紙の紙面等を活用したチケット販売事業及び主催公演事業を行っております。 |

## (12) 主要な営業所 (2019年8月31日現在)

### ① 当社の主要な事業所

| 名 称             | 所 在 地     |
|-----------------|-----------|
| 本 社             | 千葉県船橋市    |
| 八 千 代 支 社       | 千葉県八千代市   |
| 津 田 沼 支 社       | 千葉県八千代市   |
| 成 田 支 社         | 千葉県成田市    |
| 船 橋 支 社         | 千葉県鎌ヶ谷市   |
| 千 葉 支 社         | 千葉県千葉市中央区 |
| 市 原 支 社         | 千葉県市原市    |
| 松 戸 支 社         | 千葉県松戸市    |
| 柏 支 社           | 千葉県柏市     |
| 越 谷 支 社         | 埼玉県越谷市    |
| 編 集 セ ン タ ー     | 千葉県八千代市   |
| 千 葉 配 送 セ ン タ ー | 千葉県八千代市   |
| 埼 玉 配 送 セ ン タ ー | 埼玉県越谷市    |

### ② 子会社の主要な事業所

| 名 称           | 所 在 地       |
|---------------|-------------|
| 本 社           | 千葉県船橋市      |
| 町 田 相 模 原 支 社 | 東京都町田市      |
| 八 王 子 支 社     | 東京都八王子市     |
| 所 沢 支 社       | 埼玉県所沢市      |
| さ い た ま 支 社   | 埼玉県さいたま市大宮区 |

**(13) 使用人の状況** (2019年8月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 212名 | 7名増         |

- (注) 1. 上記の使用人数には、パートタイマー89名(8時間/日 換算)は含まれておりません。  
 2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 177名 | 6名増       | 34.6歳 | 5.9年   |

- (注) 1. 使用人数は、当社から他社への出向者を除いております。  
 2. 上記の使用人数には、パートタイマー78名(8時間/日 換算)は含まれておりません。  
 3. 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

**(14) 主要な借入先及び借入額** (2019年8月31日現在)

| 借入先        | 借入残高   |
|------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行 | 103百万円 |
| 株式会社千葉銀行   | 30百万円  |
| 株式会社京葉銀行   | 30百万円  |
| 株式会社りそな銀行  | 30百万円  |
| 株式会社千葉興業銀行 | 30百万円  |

**(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項 (2019年8月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 1,843,800株  
(自己株式436株含む)  
(3) 株主数 1,994名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                   | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|-------------------------|-----------|-------------|
| 近 間 之 文                 | 609,700   | 33.08       |
| 株 式 会 社 中 広             | 126,000   | 6.84        |
| ダイオープリンティング株式会社         | 51,300    | 2.78        |
| 近 間 久 子                 | 49,600    | 2.69        |
| 地 域 新 聞 社 従 業 員 持 株 会   | 37,600    | 2.04        |
| 松 井 証 券 株 式 会 社         | 35,000    | 1.90        |
| 東 別 府 重 行               | 29,100    | 1.58        |
| 松 戸 晴 江                 | 27,300    | 1.48        |
| S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社 | 22,800    | 1.24        |
| 関 房 子                   | 18,200    | 0.99        |

(注) 持株比率は自己株式 (436株) を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 会社役員の保有する新株予約権等の状況（2019年8月31日現在）

- ① 取締役（社外役員を除く）の保有する新株予約権等  
該当事項はありません。
- ② 社外取締役（社外役員に限る）の保有する新株予約権等  
該当事項はありません。
- ③ 監査役の保有する新株予約権等  
該当事項はありません。

#### (2) 当該事業年度中における新株予約権等の交付の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役に関する事項 (2019年8月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名        | 担当及び重要な兼職の状況                                                                         |
|----------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 近 間 之 文   | 株式会社ショッパー社代表取締役社長                                                                    |
| 常務取締役    | 山 田 旬     | 株式会社ショッパー社専務取締役                                                                      |
| 取 締 役    | 三 島 崇 史   | 編集・制作本部本部長<br>株式会社ショッパー社取締役                                                          |
| 取 締 役    | 松 川 真 士   | 管理本部本部長                                                                              |
| 取 締 役    | 金 箱 義 明   | 業務本部本部長兼CS推進室室長                                                                      |
| 取 締 役    | 田 中 康 郎   | 弁護士、株式会社建設技術研究所社外監査役                                                                 |
| 常勤監査役    | 色 部 文 雄   | 株式会社ショッパー社監査役                                                                        |
| 監 査 役    | 小 泉 大 輔   | 公認会計士、税理士、株式会社オーナーズブレイン代表取締役、株式会社アイティフォー社外取締役、株式会社成和社外取締役、株式会社ニュース・ツー・ユー・ホールディングス監査役 |
| 監 査 役    | 丸 野 登 紀 子 | 弁護士、株式会社ニチリョク社外監査役、ライト工業株式会社社外監査役                                                    |

- (注) 1. 取締役田中康郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役色部文雄、小泉大輔及び丸野登紀子の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役丸野登紀子氏は、弁護士の資格を持ち、法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役小泉大輔氏は、公認会計士及び税理士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役田中康郎、監査役色部文雄、小泉大輔及び丸野登紀子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役田中康郎氏及び社外監査役丸野登紀子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額又は法令が規定する額を限度としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人員       | 報酬等の額                   |
|--------------------|------------|-------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名) | 88,800千円<br>(2,400千円)   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 12,690千円<br>(12,690千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9名<br>(4名) | 101,490千円<br>(15,090千円) |

### (注) 1. 報酬限度額

定時株主総会（2005年11月25日開催）にて決議

取締役 年額 300,000千円

監査役 年額 30,000千円

2. 上記のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は360千円であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役田中康郎氏は、株式会社建設技術研究所社外監査役を兼務しておりますが、当社と当社との間に特別の関係はありません。

監査役色部文雄氏は、株式会社ショッパー社監査役を兼務しており、同社は当社の連結子会社であります。

監査役小泉大輔氏は、株式会社オーナーズブレイン代表取締役、株式会社アイティフォー社外取締役、株式会社成和社外取締役及び株式会社ニュース・ツー・ユー・ホールディングス監査役を兼務しておりますが、各社と当社との間に特別の関係はありません。

監査役丸野登紀子氏は、株式会社ニチリョク社外監査役、ライト工業株式会社社外監査役であります。当社は株式会社ニチリョクとの間に広告掲載の取引関係がありますが、ライト工業株式会社との間に特別の関係はありません。

##### ② 主な活動状況

| 区 分   | 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                                                   |
|-------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 田 中 康 郎   | 当事業年度に開催した取締役会20回のうち19回に出席いたしました。豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。                              |
| 監 査 役 | 色 部 文 雄   | 当事業年度に開催した取締役会20回のうち20回に出席し、また、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。         |
| 監 査 役 | 小 泉 大 輔   | 当事業年度に開催した取締役会20回のうち19回に出席し、また、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的な見地から適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 丸 野 登 紀 子 | 当事業年度に開催した取締役会20回のうち20回に出席し、また、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から適宜、必要な発言を行っております。        |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 24,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任します。また、その他会計監査人の適格性及び独立性等職務の遂行に関する事項等について支障があると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を重要な課題として認識しており、継続的かつ安定した配当を行うことを基本方針としております。

当連結会計年度につきましては1株当たり3円の普通配当を実施することにいたしました。

なお、今後におきましても、内部留保の充実を図りつつ、各連結会計年度の業績推移及び利益剰余金の状況を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。

## 7. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備についての決定内容は以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役・使用人等の職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制  
(会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項第4号)

- ① 社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス基本方針、内部統制重点行動指針を制定する。
- ② 内部統制委員会は、隔月1回以上開催し、活動内容については、定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。各本部に内部統制推進委員を配置し、定期的な研修を実施するとともに、内部監査を実施する。
- ③ 組織を横断する各種組織（内部統制委員会、業務改革委員会、衛生委員会）を設置し、法令及び定款に適合することを確保する。
- ④ 内部監査室は、コンプライアンス規程及び内部統制委員会の実施状況を監査し、他の業務監査を含め定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
- ⑤ 内部監査室は、監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば内部監査規程の改訂を提案する。
- ⑥ 企業経営及び日常業務に関する必要なアドバイスは顧問弁護士により受ける体制を構築する。
- ⑦ 「ヘルプライン通報窓口」に内部監査室室長を任命し内部通報及び社員相談に迅速に対応できる体制を構築する。
- ⑧ 反社会的勢力及び団体とは一切の関わりをもたず、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除することを基本方針とし、コンプライアンス規程及びコンプライアンス基本方針において社内に周知徹底する。
- ⑨ 財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適切に評価報告するための体制を構築する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- ① 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報については、情報セキュリティポリシー並びに情報システム基本規程及び文書管理規程に基づき適切に管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ② 文書の保管期間は、法令に特段の定めのない限り、文書管理規程に定めるところによる。
- ③ 文書保存及び管理に係る事務に関しては、人事総務部部長が所管する。

### (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- ① 事業に関連する内外の様々なリスクを適切に管理し、事業の遂行とリスク管理のバランスを取りながら持続的成長による企業価値の向上を目指し、「リスク管理規程」に基づき、取締役により構成される「内部統制委員会」を設置する。
- ② 「内部統制委員会」は、組織横断的な各委員会を統括し、当社全体のリスクマネジメントの運営にあたるとともに、リスクマネジメントを継続的に改善する。
- ③ 各本部においては、リスクへの適切な対応を行うために、現状を正しく評価し、リスクの分析と対策の実施を行い、リスクマネジメントを継続的に改善する。
- ④ クライシスマネジメントについては、BCPマニュアルを基本とし、非常事態に迅速に対応できる体制を構築する。
- ⑤ 内部監査室は、内部監査規程に基づき定期的に業務監査を行い、リスク管理状況と併せて取締役会及び監査役会へ報告をする。
- ⑥ 内部監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失のリスクのある業務執行行為が発見された場合には、発見されたリスクの内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに内部統制委員会及び各本部長に通報する体制を構築する。

### (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- ① 経営理念、長期基本方針に基づき事業遂行のための年度計画及び中期計画を策定する。
- ② 職務執行の効率性を向上させ、採算管理の徹底を図るために、各計画の達成状況を検証し、結果を業務に反映させる。
- ③ 取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守し、原則として、月1回取締役会を開催する。また、取締役並びに常勤監査役をもって構成される経営会議において、経営方針、経営戦略及び業務執行に関する重要な議題について検討し、その審議を経て速やかな業務執行を行うものとする。
- ④ 取締役会の決定による業務執行については、業務分掌規程及び職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各部門、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り適正且つ効率的に職務の執行を行うこととする。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項第5号)

- ① 当社及び子会社（以下「当社グループ」という）は、共通の経営理念の下で当社グループ相互の協調及び発展を目指す。
- ② 当社グループの内部統制システムについては、当社の内部統制システムを共通の基盤として構築し、当社グループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われる体制を構築する。
- ③ 当社グループの取締役等で構成されるグループ経営会議にて情報交換を行い、グループ連結経営の円滑な運営と堅実な発展を目指す。
- ④ 当社グループの代表取締役は、各社の内部統制システム運用の権限と責任を負う。

イ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号イ)

当社は、子会社の取締役に、重要な人事、資産の取得・譲渡、毎月の業務実績、取締役会議題その他経営上の重要事項についてグループ経営会議において定期的に当社へ報告させるものとする。また、当社は、当社グループにおいて重要な検討事項が生じた場合には、当社グループを横断した委員会を設置するなどして検討を行う。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号ロ)

- ① 当社は、グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」に基づき、当社内部統制委員会は、グループ会社全体のリスクマネジメントの運営にあたりとともに、リスクマネジメント体制の整備、運用状況の確認を行う。
- ② 子会社は、当社内部統制委員会が定める方法を参考の上、各社のリスクマネジメントを実施し、その状況を当社内部統制委員会へ報告する。

ハ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号ハ)

- ① 当社は、当社グループの経営理念、長期基本方針に基づき、当社グループの事業遂行のためのグループ年度計画及び中期計画を策定する。
- ② 当社は、子会社に、当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（前記(4)）に準拠した体制を構築させる。



二. 子会社の取締役、監査役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号二)

- ① 当社は、当社コンプライアンス基本方針を子会社にも適用させるものとする。
- ② 当社の監査役及び内部監査室は、必要に応じて子会社の監査を実施する。
- ③ 当社は、子会社に、子会社が当社から経営管理・経営指導について、その内容が法令違反やコンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社の内部監査室又は当社の監査役へ報告させることとする。
- ④ 当社の監査役は、定期的にグループ監査役会を開催し、子会社の監査役と意見交換を行う。
- ⑤ 当社は、当社の「ヘルプライン担当窓口」の利用対象をグループ全体にまで拡大し、当社グループの内部通報及び社員相談に迅速に対応できる体制を構築する。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号)

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役会と協議の上、当社の使用人の中から監査役補助者を1名以上配置することとする。

(7) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号)

監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒については、監査役会の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保するものとする。

(8) 当社の監査役の職務を補助すべき使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第3号)

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとし、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

(9) 当社の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

イ. 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号イ)

- ① 当社の取締役及び使用人は、下記の事項について、発見次第、遅滞なく当社の監査役に報告する。
  - i. 職務執行に関して重大な法令・定款違反又は不正行為の事実
  - ii. 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
  - iii. 会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
- ② 当社の取締役及び使用人は、当社の監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ③ 当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議、その他コンプライアンスに関連する各種委員会へ出席し、当社の経営、業績及び内部統制に関する重要事項について報告を受ける。

ロ. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号ロ)

- ① 子会社の全ての役員及び従業員（以下「役職員」という）は、下記の事項について、発見次第、遅滞なく当社の監査役に報告する。
  - i. 職務執行に関して重大な法令・定款違反又は不正行為の事実
  - ii. 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
  - iii. 会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
- ② 子会社の役職員は、当社の監査役から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告及び情報提供を行う。

(10) 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第5号)

当社は、当社の監査役へ報告をした当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨をヘルプライン運用規程に明記するとともに、当社グループの役職員に周知徹底する。

(11) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第6号)

- ① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、経理部において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ② 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

(12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第7号)

- ① 当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に会合をもち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換のほか、意思疎通を図るものとする。
- ② 当社の監査役は、当社の会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行い、効率的な監査を実施する。
- ③ 当社の監査役は、当社の監査役会規則及び監査役監査基準に則り、適法性の監査のみならず、リスク管理、内部統制システムの整備・運用状況を含む取締役の業務執行状況の監査を行う。
- ④ 当社の監査役は、必要に応じて、弁護士・会計士等の外部専門家と連携し監査業務の執行にあたる。

#### 当該体制の運用状況の概要

当社は、定期的に内部統制委員会を開催し、問題事象の検討及び再発防止策の協議を行い、取締役会及び監査役会に報告しております。そのほか、「内部統制重点行動指針」を朝礼時に唱和し、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の浸透に努めております。

## 連結貸借対照表

(2019年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|-------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>    |                  | <b>負 債 の 部</b>           |                  |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>1,226,762</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>683,363</b>   |
| 現金及び預金            | 730,258          | 買掛金                      | 153,053          |
| 売掛金               | 436,560          | 1年内返済予定の長期借入金            | 79,992           |
| 商品及び製品            | 41               | リース債務                    | 11,751           |
| 仕掛品               | 12,122           | 未払金                      | 301,863          |
| 貯蔵品               | 1,015            | 未払費用                     | 37,205           |
| 前払費用              | 25,813           | 未払法人税等                   | 35,654           |
| その他               | 23,049           | 賞与引当金                    | 2,721            |
| 貸倒引当金             | △2,100           | ポイント引当金                  | 700              |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>274,771</b>   | 返品調整引当金                  | 270              |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>71,038</b>    | その他                      | 60,150           |
| 建物                | 25,613           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>362,126</b>   |
| 機械及び装置            | 14,249           | 長期借入金                    | 145,020          |
| 車両運搬具             | 0                | リース債務                    | 19,875           |
| 工具、器具及び備品         | 8,004            | 退職給付に係る負債                | 175,087          |
| リース資産             | 23,170           | 資産除去債務                   | 19,170           |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>32,113</b>    | その他                      | 2,972            |
| ソフトウェア            | 23,465           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>1,045,489</b> |
| ソフトウェア仮勘定         | 5,400            | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| リース資産             | 3,247            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>456,045</b>   |
| その他               | 0                | 資本金                      | 203,112          |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>171,619</b>   | 資本剰余金                    | 133,112          |
| 繰延税金資産            | 58,507           | 利益剰余金                    | 120,474          |
| その他               | 122,184          | 自己株式                     | △654             |
| 貸倒引当金             | △9,072           | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>456,045</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>1,501,534</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>1,501,534</b> |

# 連結損益計算書

(2018年9月1日から  
2019年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 3,992,159 |
| 売上原価            | 1,096,141 |
| 売上総利益           | 2,896,018 |
| 返品調整引当金戻入額      | 2,540     |
| 返品調整引当金繰入額      | 270       |
| 差引売上総利益         | 2,898,288 |
| 販売費及び一般管理費      | 2,875,438 |
| 営業利益            | 22,850    |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 32        |
| 受取手数料           | 46        |
| 保険解約益           | 22,811    |
| 助成金収入           | 2,194     |
| 物品の売却益          | 147       |
| その他             | 1,215     |
| 合計              | 26,447    |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 3,134     |
| 保険解約損           | 710       |
| その他             | 5         |
| 合計              | 3,850     |
| 経常利益            | 45,447    |
| 特別損失            |           |
| 減損損失            | 183       |
| 税金等調整前当期純利益     | 45,264    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 32,052    |
| 法人税等調整額         | △9,024    |
| 当期純利益           | 22,235    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 22,235    |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年9月1日から  
2019年8月31日まで)

(単位：千円)

|                 | 株 主 資 本 |         |         |         |         | 純資産合計   |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                 | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |         |
| 当 期 首 残 高       | 203,112 | 133,112 | 101,925 | △67     | 438,083 | 438,083 |
| 当 期 変 動 額       |         |         |         |         |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当     |         |         | △3,687  |         | △3,687  | △3,687  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         |         | 22,235  |         | 22,235  | 22,235  |
| 自 己 株 式 の 取 得   |         |         |         | △586    | △586    | △586    |
| 当 期 変 動 額 合 計   | -       | -       | 18,548  | △586    | 17,962  | 17,962  |
| 当 期 末 残 高       | 203,112 | 133,112 | 120,474 | △654    | 456,045 | 456,045 |



## 連 結 注 記 表

1. 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
  - (1) 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数及び連結子会社の名称  
連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 株式会社ショッパー社
  - (2) 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
  - (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の決算日は、6月30日であります。  
連結計算書類作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
3. 会計方針に関する事項
  - (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
製品、配布品及び……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。  
商品及び貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。
  - (2) 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 6～26年 |
| 機械及び装置    | 7～10年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年 |

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。ただし、支給額が確定している未払従業員賞与については、未払費用及び未払金に計上しております。

ポイント引当金……………付与したポイントの将来使用される負担に備えるため、当連結会計年度におけるポイント未使用残高のうち将来使用される見込額をポイント引当金として計上しております。

返品調整引当金……………出版物の出荷後の返本による損失に備えるため、当連結会計年度における出版物の売上金額のうち返本される見込額を算定し、返品調整引当金として計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 4. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前連結会計年度8,758千円)は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」58,507千円に含めて表示しております。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

## (1) 担保に供している資産

下記の資産は、営業保証金として差し入れております。

長期性預金 5,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 121,853千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

## (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 1,843,800株   | —            | —            | 1,843,800株  |

## (2) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## (3) 剰余金の配当に関する事項

## ① 配当金支払額

| 決議              | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2018年10月10日取締役会 | 普通株式  | 3,687          | 2               | 2018年8月31日 | 2018年11月14日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
2019年10月10日開催取締役会決議
- |            |             |
|------------|-------------|
| ・ 配当金の総額   | 5,530千円     |
| ・ 配当の原資    | 利益剰余金       |
| ・ 1株当たり配当額 | 3円          |
| ・ 基準日      | 2019年8月31日  |
| ・ 効力発生日    | 2019年11月13日 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は債務者の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、一部の借入金については金利変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### 1) 信用リスク（債務者の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い売掛金について債務者の状況をモニタリングし、債務者ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### 2) 市場リスク（金利の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利の変動状況を継続的に把握し、複数の金融機関と取引することで、支払金利の抑制に努めております。

##### 3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                 | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額  |
|-----------------|------------|-----------|-----|
| (1) 現金及び預金      | 730,258    | 730,258   | —   |
| (2) 売掛金 (※ 1)   | 434,460    | 434,460   | —   |
| 資産計             | 1,164,719  | 1,164,719 | —   |
| (1) 買掛金         | 153,053    | 153,053   | —   |
| (2) 未払金         | 301,863    | 301,863   | —   |
| (3) 長期借入金 (※ 2) | 225,012    | 225,179   | 167 |
| 負債計             | 679,928    | 680,096   | 167 |

(※ 1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※ 2) 1年内返済予定の長期借入金を長期借入金に含めて表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

現金及び預金並びに売掛金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

買掛金及び未払金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定

(単位：千円)

|        | 1年以内      |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 730,258   |
| 売掛金    | 436,560   |
| 合計     | 1,166,819 |

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内   | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 79,992 | 79,992      | 63,322      | 1,706       | —           | —   |
| 合計    | 79,992 | 79,992      | 63,322      | 1,706       | —           | —   |

8. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

247円39銭

1株当たり当期純利益

12円06銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2019年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|----------------|------------------|--------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b> |                  | <b>負 債 の 部</b>           |                  |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>1,109,495</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>536,579</b>   |
| 現金及び預金         | 679,158          | 買掛金                      | 118,657          |
| 売掛金            | 371,837          | 1年内返済予定の長期借入金            | 79,992           |
| 商品及び製品         | 41               | リース債務                    | 7,918            |
| 仕掛品            | 10,552           | 未払金                      | 217,542          |
| 貯蔵品            | 965              | 未払費用                     | 36,830           |
| 前払費用           | 23,609           | 未払法人税等                   | 34,854           |
| その他            | 25,030           | 前受金                      | 6,683            |
| 貸倒引当金          | △1,700           | 賞与引当金                    | 1,405            |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>251,427</b>   | ポイント引当金                  | 700              |
| (有形固定資産)       | <b>70,922</b>    | 返品調整引当金                  | 270              |
| 建物             | 25,613           | その他                      | 31,724           |
| 機械及び装置         | 14,249           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>355,877</b>   |
| 車両運搬具          | 0                | 長期借入金                    | 145,020          |
| 工具、器具及び備品      | 7,887            | リース債務                    | 19,103           |
| リース資産          | 23,170           | 退職給付引当金                  | 130,002          |
| (無形固定資産)       | <b>32,113</b>    | 関係会社事業損失引当金              | 43,693           |
| ソフトウェア         | 23,465           | 資産除去債務                   | 17,396           |
| ソフトウェア仮勘定      | 5,400            | その他                      | 661              |
| リース資産          | 3,247            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>892,457</b>   |
| その他            | 0                | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| (投資その他の資産)     | <b>148,391</b>   | 株 主 資 本                  | <b>468,466</b>   |
| 関係会社長期貸付金      | 450,000          | 資 本 金                    | <b>203,112</b>   |
| 繰延税金資産         | 58,507           | 資 本 剰 余 金                | <b>133,112</b>   |
| その他            | 98,768           | 資 本 準 備 金                | 133,112          |
| 貸倒引当金          | △458,884         | 利 益 剰 余 金                | <b>132,895</b>   |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>1,360,923</b> | その他利益剰余金                 | 132,895          |
|                |                  | 繰越利益剰余金                  | 132,895          |
|                |                  | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△654</b>      |
|                |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>468,466</b>   |
|                |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>1,360,923</b> |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(2018年9月1日から  
2019年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額       |
|----------------|-----------|
| 売上高            | 3,253,379 |
| 売上原価           | 881,959   |
| 売上総利益          | 2,371,420 |
| 返品調整引当金戻入額     | 2,540     |
| 返品調整引当金繰入額     | 270       |
| 差引売上総利益        | 2,373,690 |
| 販売費及び一般管理費     | 2,335,315 |
| 営業利益           | 38,374    |
| 営業外収益          |           |
| 受取利息           | 3,537     |
| 受取手数料          | 46        |
| 保険解約益          | 22,811    |
| 助成金収入          | 2,194     |
| 関係会社事業損失引当金戻入額 | 17,693    |
| 物品売却益          | 147       |
| その他            | 1,213     |
| 営業外費用          |           |
| 支払利息           | 3,054     |
| 貸倒引当金繰入額       | 40,000    |
| 保険解約損          | 710       |
| その他            | 5         |
| 経常利益           | 42,247    |
| 特別損失           |           |
| 減損損失           | 183       |
| 税引前当期純利益       | 42,064    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 31,252    |
| 法人税等調整額        | △9,024    |
| 当期純利益          | 19,836    |



## 株主資本等変動計算書

(2018年9月1日から  
2019年8月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |         |                     |         |         | 純資産合計   |             |
|---------------|---------|-----------|---------|---------------------|---------|---------|---------|-------------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金           |         | 自 己 株 式 |         | 株 主 資 本 合 計 |
|               |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |         |             |
| 当 期 首 残 高     | 203,112 | 133,112   | 133,112 | 116,746             | 116,746 | △67     | 452,903 | 452,903     |
| 当 期 変 動 額     |         |           |         |                     |         |         |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |           |         | △3,687              | △3,687  |         | △3,687  | △3,687      |
| 当 期 純 利 益     |         |           |         | 19,836              | 19,836  |         | 19,836  | 19,836      |
| 自 己 株 式 の 取 得 |         |           |         |                     |         | △586    | △586    | △586        |
| 当 期 変 動 額 合 計 | -       | -         | -       | 16,148              | 16,148  | △586    | 15,562  | 15,562      |
| 当 期 末 残 高     | 203,112 | 133,112   | 133,112 | 132,895             | 132,895 | △654    | 468,466 | 468,466     |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 個別注記表

1. 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、配布品及び……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。  
仕掛品

商品及び貯蔵品 ……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 6～26年 |
| 機械及び装置    | 7～10年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年 |

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

## (4) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。ただし、支給額が確定している未払従業員賞与については、未払費用及び未払金に計上しております。
- ポイント引当金……………付与したポイントの将来使用される負担に備えるため、当事業年度末におけるポイント未使用残高のうち将来使用される見込額をポイント引当金として計上しております。
- 返品調整引当金……………出版物の出荷後の返本による損失に備えるため、当事業年度末における出版物の売上金額のうち返本される見込額を算定し、返品調整引当金として計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 関係会社事業損失引当金…関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

## (5) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度8,758千円）は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」58,507千円に含めて表示しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

- |                                     |           |
|-------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                  | 118,359千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） |           |
| 短期金銭債権                              | 29,636千円  |
| 短期金銭債務                              | 2,946千円   |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 売上高             | 77,082千円 |
| 売上原価            | 30,784千円 |
| 販売費及び一般管理費      | 48千円     |
| 営業取引以外の取引高（収入分） | 3,515千円  |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株数 | 当事業年度増加株数 | 当事業年度減少株数 | 当事業年度末株数 |
|-------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 普通株式  | 181株      | 255株      | －         | 436株     |

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|              |            |
|--------------|------------|
| 賞与引当金繰入額否認   | 11,393千円   |
| 返品調整引当金繰入額否認 | 82千円       |
| 未払法定福利費否認    | 1,726千円    |
| 未払事業税        | 3,179千円    |
| 退職給付引当金否認    | 39,597千円   |
| 貸倒引当金繰入額否認   | 140,291千円  |
| 減損損失否認       | 3,557千円    |
| 関係会社株式評価損否認  | 8,478千円    |
| 関係会社事業損失否認   | 13,308千円   |
| 減価償却費否認      | 1,031千円    |
| 資産除去債務       | 5,298千円    |
| その他          | 213千円      |
| 繰延税金資産小計     | 228,158千円  |
| 評価性引当額       | △168,095千円 |
| 繰延税金資産合計     | 60,062千円   |
| 繰延税金負債       |            |
| 資産除去費用       | 1,554千円    |
| 繰延税金負債合計     | 1,554千円    |
| 繰延税金資産純額     | 58,507千円   |

8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称                 | 議 決 権 等<br>の 所 有 ( 被<br>所 有 ) 割 合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係                | 取引の内容                                     | 取引金額   | 科 目                          | 期 末 残 高 |
|-----|------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------|--------|------------------------------|---------|
| 子会社 | 株 式 会 社<br>シ ョ ッ パ ー 社 | 所 有<br>直 接 100%                   | 広 告 宣 伝 受 託<br>役 員 の 兼 任<br>資 金 援 助 | 当社発行紙面<br>への広告掲載<br>及び折込広告<br>の受託<br>(注2) | 77,082 | 売 掛 金                        | 14,851  |
|     |                        |                                   |                                     | 給 与 及 び<br>経 費 の 立 替<br>(注3)              | -      | 流 動 資 産<br>そ の 他             | 14,127  |
|     |                        |                                   |                                     | 資 金 の 貸 付<br>(注4)                         | 40,000 | 関 係 会 社<br>長 期 貸 付 金<br>(注5) | 450,000 |
|     |                        |                                   |                                     | 利 息 の 受 取<br>(注4)                         | 3,515  | 流 動 資 産<br>そ の 他             | 657     |

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。  
 2. 取引金額は双方協議の上、決定しております。  
 3. 給与及び経費の立替に関しては、出向者への給与立替払い及び外部の取引業者への立替払いであり、親子間の直接的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しております。  
 4. 株式会社ショッパー社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、極度500,000千円の範囲で貸付け、返済をすることとしております。なお、担保は受け入れておりません。  
 5. 関係会社長期貸付金450,000千円に対し、貸倒引当金450,000千円を計上しております。また、当事業年度において40,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 254円13銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 10円76銭  |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年10月9日

株式会社地域新聞社  
取締役会 御中

三優監査法人

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 浩 史 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 熊 谷 康 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社地域新聞社の2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社地域新聞社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年10月9日

株式会社地域新聞社  
取締役会 御中

### 三優監査法人

指定社員 公認会計士 齋藤浩史 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 熊谷康司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社地域新聞社の2018年9月1日から2019年8月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年9月1日から2019年8月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年10月10日

株 式 会 社 地 域 新 聞 社 監 査 役 会

常勤監査役 色部文雄 ㊟  
(社外監査役)

社外監査役 小泉大輔 ㊟

社外監査役 丸野登紀子 ㊟

(注) 監査役色部文雄、同小泉大輔及び同丸野登紀子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



## 株主総会参考書類

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                   | やまだ じゅん<br>山田 旬<br>(1970年8月20日生) | 1994年4月 第一生命保険相互会社入社<br>1998年4月 同社東大宮支部・蓮田支部支部長補佐<br>2000年4月 同社大宮中支部支部長<br>2004年2月 当社入社<br>2006年9月 千葉支社支社長<br>2009年9月 営業本部副本部長兼千葉支社支社長<br>2010年1月 営業本部本部長<br>2010年2月 取締役<br>2014年11月 常務取締役（現任）<br><重要な兼職の状況><br>株式会社ショッパー社専務取締役 | 11,000株    |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>営業分野における豊富な経験を有し、2014年11月より常務取締役として当社経営に携わるとともに、当社子会社である株式会社ショッパー社の再建に奮起いたしました。当社取締役会の構成員として情報の共有を図り、その豊富な経験と実績から新たなリーダーとして活躍し、当社取締役会の意思決定の更なる強化及び当社の企業価値向上に寄与されることが期待されるため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                                 |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | 三島 崇史<br>(1977年5月18日生)                                                                                                                                                         | 2002年6月 株式会社ディー・ティー・ピー入社<br>2005年4月 当社入社<br>2006年3月 管理部課長<br>2007年2月 総務部部长<br>2010年2月 取締役(現任)<br>2011年9月 人事総務部部长<br>2013年9月 編集・制作本部本部長<br>2017年9月 管理本部本部長<br>2019年3月 編集・制作本部本部長(現任)<br><重要な兼職の状況><br>株式会社ショッパー社取締役 | 9,400株     |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>編集・制作分野及び管理系分野の二つの側面において当社に貢献してまいりました。その経験と実績から営業出身の取締役とは異なる目線で当社取締役会の更なる機能強化に資するとともに当社の企業価値向上にも寄与されることが期待されるため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。                   |                                                                                                                                                                                                                    |            |
| 3     | 松川 真士<br>(1981年5月21日生)                                                                                                                                                         | 2004年4月 当社入社<br>2007年9月 成田支社支社長<br>2008年9月 船橋支社支社長<br>2013年9月 営業本部副本部長兼千葉支社支社長<br>2014年11月 取締役(現任)<br>営業本部本部長兼船橋支社支社長<br>2015年3月 営業本部本部長<br>2019年3月 管理本部本部長(現任)                                                    | 900株       |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>営業分野における豊富な経験を有し、強いリーダーシップを発揮しながら企業業績の向上に貢献してまいりました。管理分野においてもその実力を遺憾なく発揮していることから、当社取締役会の更なる機能強化に資するとともに当社の企業価値向上にも寄与されることが期待されるため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                                             | かねぼこ よしあき<br>金箱 義明<br>(1959年2月19日生) | 1998年5月 当社入社<br>2000年10月 本社営業部部長<br>2003年7月 東葛支社支社長<br>2006年8月 代理店営業部部長<br>2007年5月 当社退社<br>2007年6月 個人事業主<br>2010年8月 当社再入社 CS推進室室長(現任)<br>2011年9月 ポスメイト管理部部長<br>2014年11月 取締役(現任)<br>業務本部本部長(現任)                                                                   | 2,600株     |
| (取締役候補者とした理由)<br>営業をはじめとした様々な分野で長年に亘り当社に貢献してまいりました。当社インフラの要である配布員の管理運営を適切に行なうその手腕から、当社取締役会の更なる機能強化に資するとともに当社の企業価値向上にも寄与されることが期待されるため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。              |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |
| 5                                                                                                                                                                             | たなか やすろう<br>田中 康郎<br>(1946年2月9日生)   | 1971年4月 判事補任官<br>1981年4月 東京地方裁判所判事<br>1985年4月 国連アジア極東犯罪防止研修所研修部長<br>1994年4月 東京地方裁判所部総括判事<br>2003年2月 盛岡地方・家庭裁判所長<br>2005年2月 東京高等裁判所部総括判事<br>2009年3月 札幌高等裁判所長官<br>2011年2月 弁護士登録(現任)<br>2011年4月 明治大学法科大学院教授<br>2015年3月 株式会社建設技術研究所社外監査役(現任)<br>2017年11月 当社社外取締役(現任) | 一株         |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>過去に会社経営に関与してはおりませんが、司法分野での豊富な経験及び知見を有しております。その経験と知見から、当社の企業経営の透明性及びコンプライアンスの向上、業務執行に対する適切な監督により当社取締役会の意思決定の質をより高めることが期待されるため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中康郎氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は田中康郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。田中康郎氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 田中康郎氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 田中康郎氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額又は法令が規定する額を限度としております。

以 上

## ■ピンクリボン運動10周年

2010年より、当時新卒入社2年目だった女性社員を中心に、「地域新聞の未来に残る新価値創造」をテーマにしたCSR活動としてスタートしたピンクリボン運動が今年で10周年を迎えます。今年は、10周年を記念して乳がん検診イベントの10会場での開催を目指し、クラウドファンディングに挑戦しました。結果、多くの方にご理解・ご支援をいただき、目標の350万円を達成。集まった資金は、「ピンクリボン月間」である10月と11月の各週末に千葉県・埼玉県の10カ所のショッピングモールで開催予定の乳がん検診イベントにて、マンモグラフィ検診車レンタル代、医師派遣代、検診費などに使わせていただき、650～700人に乳がん検診を受けていただくことを目指しています。

更に、10月11日に発行される「ちいき新聞 ピンクリボン運動応援号」は更に充実した内容でお届けする予定です。「乳がんはみんなごと。あなたにだってできること。つながれ、思い！」をテーマに、人と人がつながり、行動することで、乳がんや罹患者への理解が深まるということ、「検診を受ける」「受診を促す」「伝える」「知る」…誰にでもできるアクションがあるということを伝える紙面づくりをいたしました。また、クラウドファンディングにご協力いただいた地元企業様や読者様からの応援メッセージなども掲載しました。「ちいき新聞」のメイン読者層である女性はもちろん、家族や親しい人みんなに情報を発信することで、読者の皆様のお役に立てるよう益々努めてまいります。



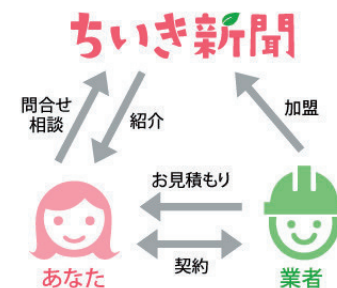
ピンクリボンイベントの様子

## ■「ちいき新聞の〇〇」シリーズなど新コンテンツが好調！

お店やサービスを探している消費者に、これまで培ってきた地域の情報網と、地域からの信頼性を活かして地域新聞社が無料で業者を紹介するマッチングサービス「ちいき新聞の〇〇」シリーズ。反響に応じて費用が生じる「成果報酬型サービス」です。加盟業者様には「紹介」や「契約」が生じた場合に費用がかかり、生じない場合は費用はかかりません。告知は「ちいき新聞」紙面及び、WEBサイトで行い、現在は、「ちいき新聞の外壁塗装」「ちいき新聞の外構・エクステリア」を展開し、好評を得ています。加盟業者様も順調に伸びており、利用いただいた読者の皆様からも満足のお声を頂戴しております。新たなお役立ちの柱として順調に推移しております。

また、スマホ利用者の行動データ・位置情報を基に配信対象者を選定し、スマホ画面に広告を配信する「スマびた」のサービスを新たにスタート。広告主の新規獲得や「ほしい！」と思っているターゲットを絞った集客、「お店のお客様が行きそうな場所で配信したい」など、スマホ利用者の過去の行動履歴を基にして広告を配信したい相手を選択する過去配信、スマホ利用者が今いる場所を基にしたリアルタイム配信などが可能となります。位置情報に掛け合せて、デモグラフィック（性別、年代のこと）で更に絞り込むこともできます。新コンテンツが続々と登場し、お客様のニーズにあった商品を選んでいただけ、より満足感を得られるご提案ができるようになりました。

今後も、これらのサービスを磨き続け、喜んでいただけるサービスをご提供できるよう努力してまいります。



「ちいき新聞の〇〇」シリーズの仕組み



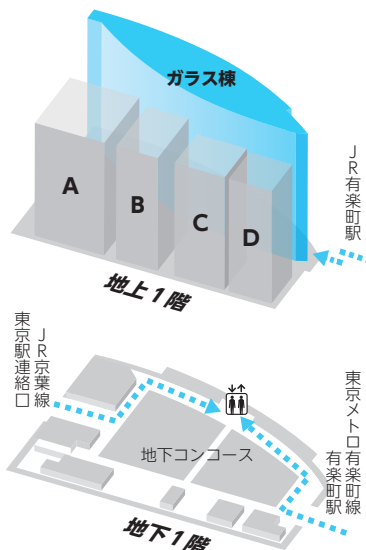
「スマびた」では、「過去1か月で3回以上千葉駅を利用している人」という人を対象にした配信も可能に。

# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム ガラス棟会議室G610



## 東京国際フォーラム 施設ガイド



## 交通のご案内

JR 山手線 京浜東北線  
有楽町駅  
国際フォーラム口より徒歩3分

東京メトロ 有楽町線  
有楽町駅  
D5出口より地下1階にて連絡 徒歩3分

施設内に地下駐車場がございますので、お車での  
ご来場も可能です。

※30分につき200円になります。

## 〈ご参考〉

JR東京駅 丸の内南口より徒歩5分  
(京葉線・東京駅4番出口より地下1階にて連絡)

|       |        |      |      |     |      |
|-------|--------|------|------|-----|------|
| 東京メトロ | ● 日比谷線 | 日比谷駅 | 徒歩5分 | 銀座駅 | 徒歩6分 |
|       | ● 銀座線  | 銀座駅  | 徒歩7分 | 京橋駅 | 徒歩7分 |
|       | ● 千代田線 | 日比谷駅 | 徒歩7分 |     |      |
|       | ● 丸ノ内線 | 銀座駅  | 徒歩5分 |     |      |
| 都営地下鉄 | ● 三田線  | 日比谷駅 | 徒歩5分 |     |      |



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。